

ひかわ参道 だより

さいたま市における歴史・文化的資産であり、都心部に残された貴重な緑の空間である氷川参道の環境を将来にわたり引き継ぐため、地域住民と行政が一体となって並木の保全、交通問題への対応について取り組んでまいりました。ここで、これまでの取り組みと現在の検討状況などをご紹介します。

氷川参道の問題点と基本理念・基本方針

歩車分離前の問題点

- 車両の速度が速い
- 路上駐車が多い
- 歩道がない
- 樹木が痛んでいる
- 参道が暗い
- などの課題がありました。



路上駐車状況



樹木の状況

問題点を受けて

平成7年 氷川の杜まちづくり協議会 が設立
(氷川の杜うるおいのあるまちづくり推進協議会)

市へ要望や提案を提出

平成11年～
氷川参道周辺地区まちづくり交通計画検討協議会を設置
(問題解決に向けた検討を継続的に実施)
[メンバー]学識経験者、氷川の杜まちづくり協議会、氷川参道沿線自治会、交通管理者(埼玉県警)、市など

検討の結果

【基本理念】

- ①歩行者の安全性を高める
- ②歩行者空間を形成する
- ③歴史・文化を活かす
- ④参道の貴重な緑を保全する
- ⑤シンボルにふさわしい魅力ある道とする

基本理念を踏まえた方針

【基本方針】

氷川参道はさいたま新都心と大宮駅東口周辺とをつなぐ軸線であり、**最終的には歩行者専用の道**とする。
実施が可能な取り組みについては、**幅広い合意形成**を得ながら、積極的に推進するものとし、具体的には**既存の交通**を受け入れながら『**安全な歩行者空間の確保**』を目指した**暫定整備**の検討を行う。

交通社会実験 (平成12年・平成17年)

問題点や効果を把握するため、場所や期間を限定した交通社会実験を実施

片側歩道 (2.5m)

交互通行を北向き一方通行化



社会実験結果を踏まえ

平成14年度～平成21年度に歩車分離化北区間

平成21年7月竣工
(一灯式信号機～大宮中央通)



中区間

平成14年5月竣工
(南大通東線～一灯式信号機)



南区間

平成19年3月竣工
(一の鳥居～南大通東線)



歩行者専用化に合わせて



平成28年度に確認したこと

■車両通行止め時の懸念事項解消を念頭に協議会にて考えてきた方向性	
懸念事項	クルマの通行 → 荷捌きや駐車場の出入りが必要なクルマのみ可 (警察許可要)
	自転車や山車の通行 → 通行可能
	クルマの東西横断 → 横断可能
	歩行者専用化による周辺幹線道路や周辺生活道路の混雑 → 抑制策の実施で対応 (交通シミュレーションや社会実験にて確認済)
	通過車両の抑制 → 可能 (入り口に構造物を設置、24時間歩行者専用化実施)

今後は

残りの懸念事項の検討 (自転車などのルール、防犯対策としての照明等の対策、ポイ捨て問題など)

平成29年9月中旬～10月上旬にかけて、「氷川参道の中区間の歩行者専用化」に関するアンケートを実施しますので、ご協力を宜しくお願い致します。

▽▽さいたま市ホームページで検討協議会の資料や議事要旨を公開しています。▽▽

トップページ > 市政情報 > 情報公開の総合的な推進
> 情報提供 > 付属機関及び協議会等 > 付属機関及び協議会等の開催結果
> 都市局 > 氷川参道歩行者専用化検討協議会について

歩行者専用化 検索

【発行元】さいたま市 都市局 都心整備部 都心整備課 氷川参道対策室 (大宮区役所東館2階)



さいたま市

電話番号 048-646-3122
FAX 048-646-3123
Email hikawasando-taisaku@city.saitama.lg.jp



■代替路線の氷川緑道西通線(旧市役所前通り)とは？

【道路整備の目的】

- ・大宮駅東口周辺の渋滞緩和
- ・歩行者・自転車の安全で快適な空間を確保
- ・都市防災機能の強化や良好な都市景観を創出
- ・氷川参道の歩行者専用化を推進

平成30年度末に相互通行化の予定

将来イメージ



交通実態調査や意向調査の実施、歩行者専用化による周辺道路への影響検証 (平成26年～27年度)

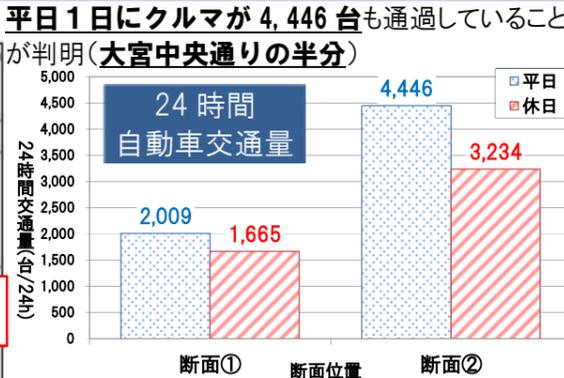
平成26年に氷川参道歩行者専用化検討協議会を設置

- ・平成13年に設定した長期目標(歩行者専用化)の実現に向けて検討を再開
- ・メンバー:学識経験者、氷川の杜まちづくり協議会、氷川参道沿線自治会、交通管理者(埼玉県警)、市など

通過交通は多いの？クルマの交通量はどれくらい？

■歩行者専用化は、いつ頃実現可能なの？

- ・南大通り東線から流入するクルマが一番多く、**ほぼ半数の車が中央通りまで通過**
- ・H20⇒H27で**クルマが増加**しているため、自転車の大半は**歩行空間を走行**



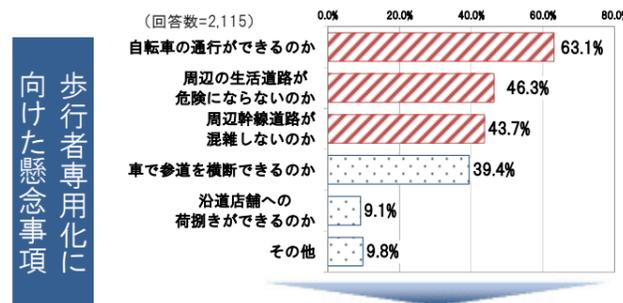
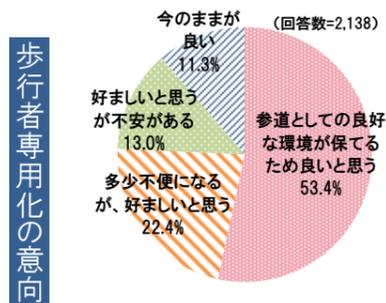
クルマの交通量が多いため樹木への悪影響が懸念

北方面へ向かう代替道路(氷川緑道西通線:旧市役所前通り)の相互通行化後でない歩行者専用化は難しいことを再認識

皆さんが感じていることは？

■歩行者専用化の実現に向けて、皆さんが感じている事

- ・歩行者専用化が賛成であるという意見が7割以上(中区間沿道居住者が最多)
- ・幹線道路が渋滞、参道東側道路など生活道路の交通量増加、自転車と歩行者の共存の可否などの懸念事項があった



歩行者専用化の実現には、当初想定どおりの懸念事項を解消することを再認識

氷川緑道西通線や歩行者専用化の影響は？

■コンピューターの中で仮想のクルマを走らせて、周辺道路への影響を検証

- ・代替路線として氷川緑道西通線(旧市役所前通り)がどこまで機能するのか。
- ・歩行者専用化の賛成意見が比較的多かった中区間を中心に、それぞれ車両通行止めとした場合に、どのような影響が出るのか検証した。

○ 中区間	:周辺生活道路へのクルマの流入量増大への交通対策をすれば可能
▲ 中区間+北区間	:中区間の対策に加え、一部一方通行規制を変更すれば可能
× 中区間+南区間	:南大通東線以南の中山道の渋滞が悪化する懸念があるため現状では不可能
× 全区間	:現状では不可能

どの区間から取り組んでいくの？

協議会の方向性として、『**中区間を歩行者専用化の先行検討区間**』として進めることになりました。

交通社会実験の実施と車両通行止め方法の検討(平成28年度)

■交通対策の効果を検証(交通社会実験の実施)

●氷川参道の東側生活道路区間と吉敷町2丁目北向き一方通行道路区間を対象

- ・啓発看板、狭さく、ハンプ、交通運用変更(右折抑制や一方通行規制変更)の計4種類を約2か月間にわたって順次実施

【東側生活道路の主な特徴】

- ・流入抑制策としての右折抑制ポールにより、南大通東線からの右折流入が減少
- ・全速度抑制策で効果を確認(狭さく14.6%減、単路部ハンプ15.5%減など)

・ハンプは、対象道路に隣接した居住者の約7割が設置の意向

(単路部ハンプ>交差点ハンプ)

- ・右折抑制は、東町、浅間町1、2丁目居住者の7割以上が設置の意向

【吉敷町2丁目北向き一方通行道路の主な特徴】

- ・現状で交通問題についての認識は、「特になし」が3割
- ・一方通行規制変更により、交通量28.6%減少
- ・啓発看板によりクルマの速度は、日中4.5%減少、夜間13.5%減少

・啓発看板の設置意向が最も高く、**狭さく・一方通行規制変更への実施意向は低い**

次ページへ